

技能労働者への適切な賃金確保に向けた 日本建設業連合会の取り組み

建設業の根幹を支える技能労働者の不足が大きな問題となる中で、技能労働者の処遇改善に向けた日本建設業連合会（日建連、中村満義会長）の活動が本格的に進んできている。七月に策定した「労務賃金改善等推進要綱」を踏まえ、本部と支部が連携し、会員企業への周知徹底や関係発注機関に対する協力要請活動を展開。日建連の取り組みが先導する形で、業界全体へと動きは拡大してきている。こうした一連の流れと日建連の取り組みのポイントを解説する。

労働者枯渇への危機感

技能労働者の確保・育成の必要性は、少子高齢化や産業構造の変化の中で、これまでも指摘されていた。その対策の確実な実施へと大きくかじを切る転換点となったのが、国土交通省の建設産業戦略会議が二〇一一年と二〇一二年に取りまとめた提言「建設産業の再生と発展のための方策 2011・2012」をめぐる動きだ。

東日本大震災の被災地における技

能労働者の確保が困難となり、そうした傾向が全国的に広がる中で、技能労働者の雇用環境や処遇の改善が、大きな柱の一つとして打ち出された。長年の懸案であった社会保険未加入の問題についても、二〇一七年度以降、すべての建設業許可業者での保険加入を目指すとした。

さらに国土交通省は今年三月、技能労働者の減少などに伴う労働市場の実勢価格や、社会保険加入に必要な法定福利費の個人負担分を反映させる格好で、二〇一三年度の公共工

事設計労務単価（設計労務単価）の大幅な引き上げを決定。政策的配慮が盛り込まれた「異次元の対応」（建設業界関係者）であり、これに合わせて、日建連を含む建設業界団体や公共・民間発注者に対して、技能労働者への適切な賃金支払いを求めめる通知を出した。

激論の末に要綱を決定

四月十八日には、太田昭宏国交相が直接、日建連ら建設関係四団体に對し協力を要請。中村会長（当時は

副会長兼土木本部長）は、「技能労働者の就労条件の向上は、建設産業の健全な発展のために不可欠だ。要請を真摯に受け止め、できることからスピード感を持って対応していく」と表明した。

日建連は、翌週開いた一三年度の定時総会で、技能労働者の適切な賃金確保に向けた対策を会員に報告し、適切な価格での下請け契約の締結や、適正な受注活動の実施を推進する方向性を打ち出した。民間工事においても、適正価格での受注の徹底や、適正な工期・契約条件の確保を図るよう理事会で決議した。

その後、具体的な対応の検討作業に入ったが、実務上の手続きに踏み込むにつれ難しい面が多いことが浮き彫りになった。そもそも、土木工事と建築工事では、契約形態が大きく異なっている状況もある。このため、より詰めた議論が必要との判断から、六月二十一日に「設計労務単価の改定に関する検討会議」（座長・大田弘土木運営会議議長）を立ち上

げた。同会議でたたき台として示された案には、会員企業から一四五件もの意見が出されている。そうした激論を経て、七月十八日に、日建連の「労務賃金改善等推進要綱」が決定された。

「このままでは建設業が立ち行かなくなるという危機感は、関係者に共通している。この状況を打開するために思い切った措置を講じた国交省の強い意志を真剣に受け止め、労務単価の大幅な引き上げを契機に、業界を挙げて、技能労働者の処遇改善に取り組むこととしたい」。要綱を決定した理事会の後に開かれた記者会見で、中村会長はこう強調した。

要綱では、適切な労務賃金の支払いの徹底や労務賃金の状況調査に関する方法を示した。一次下請け企業との契約に際しては、設計労務単価の引き上げの趣旨にかなう適切な賃金が技能労働者に支払われるよう特記事項に記載した上で要請するほか、そうした意志を末端まで届かせるため、再下請契約時に元請企業名が入

った協力要請文書を配布することなどを盛り込んだ。

重層構造に改めて切り込む

今回の要綱で注目すべき点は、重層下請構造の改善にまで言及した点だ。重層下請構造は、建設生産における分業体制を支えるという意味で合理的である反面、技能労働者に賃金が支払われるまでの間に複数の企業が介在することで中間の経費がかかってしまい、結果的に技能労働者の賃金の低下を招く一因になっている。日建連は、四年前に策定した「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」においても、重層下請構造の改善を打ち出していたが、その後、リーマンショックによる景気低迷や公共事業費の大幅削減などにより身動きがとれない状況が続いていた。だが、この間に技能労働者の確保・育成を取り巻く状況は着実に悪化しており、技能労働者への適正な賃金支払いに対する社会的要請に込める上でも、「重層下請構造の問題



太田昭宏国交相(右)に労務賃金改善等推進要綱を報告する日建連の中村満義会長(右から2人目)、山内隆司副会長(同3人目)、大田弘土木運営会議議長(同4人目)

を避けて通ることはできない」(中村会長)との決意を示した。
技能労働者に適正な賃金を行き届かせるためには、十分な利益も必要になる。山内隆司副会長兼建築本部長は、「利益率が低く、若手の技能労働者が低賃金で働かざるを得ないよ

立場にいたるのは二次以下の下請企業であり、元請企業が直接指導できない。さらに、「売る物を高く、買う物を安く」という経済活動の鉄則が、労務費に関しては封じられることになる。その上、設計労務単価の影響範囲外である民間工事での対応も不可欠となる。

有賀事務総長は、こうした困難があることを承知した上で要綱が固まったことを強調し、「負のスパイラルをどこかで断ち切る決断をしなければいけない。整然と実施されるとは思っていないが、長い時間をかけてでも、全体の流れを変えていくことが一番大事だ」と訴えた。

日建連の各支部では、本部の強い意志を受け止めて、要綱に沿った活動を強力に進めるべく決議も行った。八月〜九月にかけて、国土交通省の各地方整備局や都道府県に対する協力要請活動も展開中だ。

ほかの業界団体でも、全国建設業協会(全建)が技能労働者の処遇改善へ強化キャンペーンを始めており、

うでは厳しい。そのためにも、建設業界に身を置いている人間がまず自ら襟を正していかないといけない」と訴える。建設産業の将来性も考えた適切な受注が重要という意味だ。宮本洋一副会長兼土木本部長も、「民間案件でも不調になるものが出てきている。襟を正して、全体の利益改善を進め、現場で働く若い人にお金を渡るようにしていかなければならぬ」と強調する。こうした意識は、多くの関係者に共通している。ただ、日建連だけの取り組みで、そうした意志を現実の成果へと導いていくことは難しい。日建連会員企業以外も含めたすべての建設業者が同じ目標に照準を合わせつつ、官民の建設工事発注者から理解と協力を得ていく必要がある。中村会長ら日建連幹部は、七月二十六日に太田国交相のもとを訪れ、今回の要綱を報告した。その際、すべての業界団体で同様の取り組みが進むよう指導の実施を求め、太田国交相も対応する方針を示した。

建設産業専門団体連合会(建専連)も技能労働者への適正賃金の支払いを決議するなど動きが活発化している。建設業の将来を取り戻すラストチャンス。今回の日建連の要綱に



日建連関東支部が開いた東京地区の説明会。要綱の意義を語る有賀長事務総長

ラストチャンスをつかみ取れ

七月下旬から八月月上旬にかけては、全国九支部において、会員企業を対象とした説明会を実施し、周知徹底を図った。この中では、要綱の詳細な紹介とともに、検討経緯や対応の難しさも含めて説明した。東京地区では、有賀長事務総長が、「実務上のとまどいや不安があることは十分に理解している」と述べ、そうしたとまどいの背景として四点を指摘した。まずは、今回の対応により、労務費のさらなる上昇が懸念される。技能労働者への賃金を実際に支払う

盛り込まれた象徴的な文言だ。困難は多いが、将来にわたって持続可能な建設産業へと脱皮を図ろうという強い意志のあらわれと言える。この正念場を建設業界全体で乗り越えることが、いま求められている。

若者の入職に向けた建設業界の動きに期待

技能労働者の処遇改善へ業界が予想以上の動きをしており、非常に高く評価している。このままではまずいという業界の思いと、自然災害やインフラ老朽化に対する国民の危機意識の高まり、デフレ脱却を目指す政策というすべてが一致して、大き

なうねりになろうとしている。特に、日本建設業連合会は、産業全体で意識共有を図ろうと積極的に動いている。契約関係が無い二次以下の下請企業への対応や、重層下請構造の改善などは、業界全体でアクションを起こさないと進まない。一筋縄には行かないが、国交省としてもさまざまな対策を講じていく。

日本建設業連合会が建設産業を代表する経済団体として業界のあるべき姿を発信することは、建設業に誇りを取り戻すことにもつながる。そのことが、若者が来る産業へと変わっていく上でも非常に重要だ。



国土交通省 土地・建設産業局長 佐々木 基 Motoi Sasaki